

開催日：令和 6 年 8 月 19 日

会議名：令和 6 年市民会館跡地等整備対策特別委員会（8 月 19 日）

○西本ちかこ それでは、よろしくお願いたします。

スケジュールにつきましては、かなり先になってしまうんだなということですが、お聞きしましたけれども国費を取りに行かれるということで理解をいたしました。

私はこの周辺のことについて、少しお聞きしたいんですけども、まず、おにクルや市役所からの信号待ちの自転車や、CDエリアに向かう方々の自転車やベビーカーの方がもう少し渡りやすいような動線についての配慮を今後お考えではないかということについて、お聞きしたいと思います。

廃道のスケジュールと、また廃道になるということでしたら歩車分離にしなくてもいいんだということをお聞きしたんですけども、おにクル側から市役所への廃道になるということでしたら信号待ちがなくなるんですが、この横断についての配慮はお考えでしょうか、お伺いたします。

○斎藤公園緑地課参事 廃道につきましては、市役所前線について、今一定検討しておりますが、廃道後のCDエリアとの連絡性を考えながら安全・安心に渡れるよう警察を含めて今後協議を進めて一定配慮してまいりたいと考えております。

○西本ちかこ ここはかなり先日の茨木フェスティバルの際もそうなんですけれども、日頃もCDエリアに渡る側の信号がかなり長く待たないといけないというところで、検討いただきたいと思います。

また次に、先ほど希望の泉、噴水について、維持が難しい、今現在壊れているということで、撤去後に部材の一部を残すことを検討ということだったんですが、今回おにクルができて、水路が暗渠になってしまっている、おにクルのほうではちょっと水路、水を感じることができないというふうに感じております。ですので、先ほど暗渠にするか、開渠にするかというところの水路の検討があったと思うんですが、ぜひ開渠にさせていただきたいなというところと、噴水もできましたら希望の泉、こちらを水を感じられる場所にさせていただきたいな、噴水をもう一度再開していただきたいなというふうに希望するところなんですけれども、難しいのでしょうか。

○斎藤公園緑地課参事 まず、希望の泉についてでございますが、長年、我々なじんできた風景であり、一定ちょっと景観を残したいということを考えておりまして、先ほどもご説明いたしましたとおり、今の部材を使って何らかの爪痕というか、痕跡を残したいと考えております。

あと噴水ということでございますが、今、小川水路ですね、あそこは一定親水水路

として過去に整備された経過もございまして、一定、ちょっと今の形状のまま今の高さでつくるのか、ちょっと高さを変えてつくるのか、これから検討する余地があるかと思えますけれども、基本計画は、親水空間についても一定計画するという事を考えておりますので、その辺りは一定、計画してまいりたいと考えております。

○岡田公園緑地課長 若干補足いたします。

噴水の部分につきましては、斎藤参事が申し上げたとおりなんですけれども、若干隣がへこんでるスペースをそのまま今のところ残すということになってますので、あの噴水のスペースのまま、あそこにそのまま残すというのは、今後の土地利用上、難しいかなということを考えています。

それと部材もかなり老朽化が進んでございますので、あのまま移築するというのはちょっと今難しいかなというところで検討しておりますが、いずれにいたしましても、水路の部分と併せて今後何らかの親水化ができないかについては検討してまいりたいと思えます。

○西本ちかこ ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、Park-PFIでカフェなどの収益施設を設置できるということと、あと建蔽率が増えるということをお聞きしたんですけれども、この収益施設について、今後、新たに起業されたい方のチャレンジショップ的なスペースなどを設けることは可能なのでしょうか。そうすると建物の建蔽率に含まれるということで、そういった建物の中に、コーナーをつくることになるのか、建物ができた後でもそういった場所を確保できるのか、今おっしゃられている建蔽率が増えて、350平方メートルの建物を造ることができるというのがどれくらいのものであるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○三好公園緑地課参事 委員ご指摘のチャレンジショップ等につきましては、この建蔽率の中には当然含まれてまいりますが、建物の階数自体が決まっているわけではございませんので、スペースとして取ることは可能かなと思えます。今後、サウンディングする中で、事業者から提案をいただきまして、どういったものがこのエリアにふさわしいのかということは、また検討してまいりたいと考えております。

○岡田公園緑地課長 基本計画の中には、飲食物販店ということで記載させていただいておりますが、そのほかにも様々なコラボを可能とするフリースペースの設置というところで記載されております。このエリア自体がシェアとリンクということで、今後の共創もより一層進めていくというところも考えておりますので、今、三好参事が申し上げましたとおり、事業者の提案も受けながら検討してまいります。

○西本ちかこ ありがとうございます。

I B A L A B@広場は、これまでも本市や市民による様々な企画が開催された場所でありまして、中心部にありながらこういった何かができる場所ということですのでごく期待しておりますし、それが今回のおにクルのこういった成功につながられたということもお聞きしておりますので、今後も期待したいと思っております。

ただ、何か常にイベントが行われている場であるということとは別に、憩いの場としてちょっとベンチに座っておにクルで遊んでいるこどもを眺めたりとか、ゆっくりできるような場所でもあってほしいと思っております。今ちょっと日陰が全然ないように思うのですが、今後、日陰のエリアをつくれるのかということと、自転車置場、これは占用物件ということでつくられる予定なのかをお聞きしたいと思います。

○斎藤公園緑地課参事 昨今の猛暑の事情等もあり、公園については日陰の要望が強いものと認識しております。建蔽率等の兼ね合いもありますが、一定日陰エリアについては検討してまいりたいと考えております。

自転車置場につきましてでございますが、中央公園が先ほどちょっと申し上げましたとおり、近隣公園という位置づけになっております。近隣公園というのは、誘致する圏域、距離が徒歩が基本となっておりますので、自転車置場という形での公園施設として設置することはできませんが、可変的な空間を整備する中で、自転車が置けるスペースを一定取ってまいりたいと考えております。

○西本ちかこ 私からの質問は以上です。ありがとうございました。